

第2回東大阪市総合計画審議会 案件資料

目次

案件1	意見把握結果の報告	1
案件2	基本構想の骨子案	5
案件3	重点施策の方針	7
案件4	今後のスケジュール	11

案件 1

意見把握結果の報告

1. 市民意見の把握

◆転入出アンケート調査の実施

【概要】

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間に、東大阪市に転入もしくは東大阪市から転出された方の中から、それぞれ約 1,000 人、合計約 2,000 人を無作為抽出して郵送。

【調査期間】

発送：8/31 回収期限：当初 9/10→延長 9/28（督促状を 9/21 送付）

【回収状況】

	配布数	回収数	回収率
転入者	1047 通（うち 15 通不着）	222 通	21.2%
転出者	1042 通（うち 47 通不着）	216 通	20.7%

【結果資料】

- 転入出アンケートからみえる特徴…[参考資料 1](#)
- 東大阪市移動実態調査（転入出アンケート）報告書…[参考資料 2](#)
- ” [参考資料編](#)…[参考資料 3](#)

◆市民アンケート調査の実施

【概要】

平成 30 年 8 月 1 日現在、東大阪市に居住している 18 歳以上 79 歳以下の方の中から、約 4,000 人を無作為抽出して郵送。

【調査期間】

発送：9/28 回収期限：10/10

【回収状況】

配布数	回収数	回収率
4,030 通（うち 35 通不着）	1,211 通	30.3%

【結果資料】

- 市民アンケートからみえる特徴…[参考資料 1](#)
- 東大阪市市民アンケート調査結果報告書…[参考資料 4](#)

◆市民対象”ひがしおおさか未来創造カフェ”（意見交換会）の開催

【開催概要】

日時：10/27 《第1回》10時～12時 《第2回》13時30分～15時30分

参加人数：《第1回》32人 《第2回》22人

【会の概要】

「10年後の東大阪市の未来を考えよう！」というテーマのもと、1テーブル当り、テーブルホスト（議事進行役）1名、参加者4～5名のメンバーで、東大阪市の現状、10年後の東大阪市の将来像、市が取り組むべきことを話し合い、テーブル毎の議論内容を全体に発表することで意見共有を図るものです。

【開催結果】

まとめの発表では、今後市が取り組むべきこととして、市の政策や魅力など、もっとPRすべきという声が多くありました。次に子育て環境の充実や、道路整備を求める声が多くありました。

【結果資料】

➤ ワークショップ（市民、若手職員）意見の結果概要…[参考資料1](#)

2. 庁内での検討

◆第2回新総合計画策定委員会の開催

【開催概要】

日時：10/16 13時30分～15時30分

【会の概要】

野村證券株式会社和田理都子主任研究員に「都市を測る、都市を活かす～東大阪市と周辺自治体の比較より～」をテーマにご講演いただきました。統計データの分析により算出した全国の「都市力」の指標をもとに、東大阪市の今後の動向やとるべき政策の方向性などについてお話いただきました。

◆若手職員対象”ひがしおおさか未来創造カフェ”（意見交換会）の開催

【開催概要】

日時：10/30 10時～12時

参加人数：《市内居住者》21名 《市外居住者》23名

【会の概要】

手法については市民対象のものと同様。意見の違いがあるかどうかを見るため、市内居住者と市外居住者を分けて議論を実施しました。

【開催結果】

市が今後取り組むこととして、市のイメージをよくするためにも施策や魅力等のPRが必要という声が多かった他、子育てや教育環境の充実、職員自身の改革といった声もありました。

【結果資料】

➤ ワークショップ（市民、若手職員）意見の結果概要…[参考資料1](#)

東大阪市が意識すべき課題

(記号の振り方：審議会＝【審】、策定委員会＝【委】、市民/若手職員ワークショップ＝【ワ】、
市民アンケート＝【ア】、転入出アンケート＝【転】)

1. 人口に関すること

統計データ	意見把握
○少子化	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども(15歳以下)の少なさが目立つ(全国、大阪府比) 出生率が低い(全国、近隣・類似団体比) 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化は政策で変えることができる。大学生の定着、子どもの出生力を高める対策は必須【委】 子育て層に住んでもらうには、保育所だけでなく、小学校の教育環境も含めた子育て環境の整備が必要【委】【ワ】 子どもの遊び場、運動や球技する場所が少ない【ア】【審】
○若者・子育て世帯の転出	
<ul style="list-style-type: none"> 0～4歳、20～39歳の転出超過 →八尾市に東大阪の子育て層(子どもと親)が流れている →大学入学で転入し、卒業とともに離れていく 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生以下の子どもがいる世帯は、子どもが就学前(6歳以下)のうちに転出する傾向にあり、移動理由は住宅や教育環境がきっかけと想定される【転入出】 中学生以下の子どもがいる共働き世帯が持家の購入を機に転出する傾向にある【転】 東大阪市で生まれ育った人の帰還意向が高い【転】 →帰還に向けたアピールが有効
○高齢化	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率の上昇 後期高齢者の急速な増加 単身高齢者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 予防医療(健康な状態で年を重ねる)だけでなく、東大阪に住むと若返るというまちづくりも重要ではないか【審】 高齢者が年齢にとらわれず働ける環境を求める傾向にある【ア】
○人口構成の偏り	
<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代、団塊ジュニア世代に偏った人口構成 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、団塊の世代の高齢化により高齢者に対するニーズが一気に高まるが、ピークが過ぎると一気にニーズが低下するなど、市民サービス等の対応が困難になる。人口構成を踏まえ、先を見据えた自覚的な対応が必要【委】

2. 労働に関すること

○労働力人口の減少	
<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少 →労働力人口も減少 労働参加率(労働力率)が全国に比べ低い 	<ul style="list-style-type: none"> 女性(中高生の母親)、元気な高齢者(退職後OBOG)、外国人をうまく活用できないか【審】【委】 外国人労働者の居住環境の整備が必要【審】

3. モノづくり（製造業）に関すること

統計データ	意見把握
○モノづくり（製造業）の衰退	
<ul style="list-style-type: none"> ・製造業事業所数は全国5位だが、年々減少傾向 ・従業員1人当り産出力は第二次産業（製造業等）の出荷額より第三次産業（サービス業等）の販売額が上回る 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術を継承する人（若者）がいない【審】 ・働き手の確保が重要【委】【審】 ・事業承継に取り組む必要がある【委】 ・M&A（企業の合併・買収）も必要ではないか【委】 ・事業所を新設しやすい環境整備が必要（例：福岡市スタートアップ支援）【委】

4. 空き家に関すること

○空家の増加への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・空家（不活性な空家）の増加 →単身高齢者の増加に伴い今後増加の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の有効活用ができないか（憩いの場、解体後防火帯にするなど）【ワ】【委】

5. 都市イメージに関すること

○都市イメージの向上	
	<ul style="list-style-type: none"> ・居住に対するイメージがよくない（治安など）【転】【ワ】 ・学校の老朽化はイメージ低下につながる【審】 ・欲しい年代に効くアピールが必要【審】 ・ピンポイントに施策を決め、実行する必要がある（万人に有効な施策はない）【委】【ワ】

6. 財政に関すること

○財政の硬直化	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設老朽化への対応で大きな財政負担が発生 ・扶助費（社会保障に要する経費）が年々増加 →単身高齢者の増加に伴い今後増加の恐れ 	

7. その他意見等

- ・市民、職員の意識改革が必要【ワ】

1. はじめに

(1) 総合計画の位置づけ・構成・計画期間

(2) 東大阪市の特徴

- ①モノづくりのまち、ラグビーのまち、学生のまち【市のアイデンティティ】
- ②人が集まるまち、買い物しやすいまち、交通が便利なまち【市の強み】

一方で……

今まで培ってきたアイデンティティや強みがある一方で、客観的にマイナスイメージとして捉えられやすい特徴(データ)も見られる。

2. 策定の背景

(1) 将来の東大阪市を見据え、今後10年間で乗り越えるべき課題

- ①人口推計から見た課題
 - 子ども・若者の減少
 - ・子ども、若者の転出超過、アンバランスな人口構成
 - 高齢化の進展
 - ・後期高齢者数の増加
 - ・単身高齢者数の増加
 - ・認知症高齢者数の増加
- ②安定した行財政基盤の確立
- ③市民の声から見える課題
 - 市に対するイメージ向上
 - 安全・安心
 - ・子どもから高齢者まで、安全、安心に暮らせる地域づくり

(2) 今後の東大阪市を取り巻く環境の変化

- ①技術革新(IoTやAIなど)
- ②訪日外国人の増加
- ③SDGsの取組み

≡ 大阪万博が本市へ及ぼす影響

3. 基本構想

(1) 策定の視点

- ・人口減少に伴う諸課題をはじめ、時代と共に多様化・拡大する行政需要に対応するため、安定した行財政基盤をもとに都市経営を行っていく必要がある。そのため、「選択と集中」を意識し、今後10年間で集中的に取り組むべき施策の方向性を示す。
- ・施策の方向性については、市の特徴や策定の背景を踏まえ、「ギャップをなくす、リスクを減らす、特徴を発展のために活かす」という視点で策定する。

(2) 将来都市像

夢と活力あふれる 元気都市・東大阪

将来都市像については、東大阪市第2次総合計画において定められた将来都市像を引き継ぎ、10年後の「活力ある東大阪市」を目指すもの。

(3) 人口の見通し

人口の見通しについては、「2030年で45万人」を目標とする。
(人口ビジョンの達成)

(4) 土地利用構想 (次回会議で議論)

(5) 重点施策の方針

- ①人が集まり、活力あふれるまち
- ②若者・子育て世代に選ばれるまち
- ③高齢者が元気に活躍できるまち

(6) 基本施策の方針 (次回会議で議論)

計画期間中の10年間に着実に取り組むべき行政全般の分野を体系化し、施策の方向性を示す。

(仮称)新東大阪市総合計画(2021~2030)

基本構想

基本計画・実施計画

将来都市像

- ・市の特徴
- ・今後10年間で乗り越えるべき課題
- ・東大阪市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「ギャップをなくす、リスクを減らす、特徴を発展のために活かす」という視点で設定

各方針別に部会を設置
(H30年度中に招集)

重点施策の方針
(今後10年間で特に力を入れて取り組むこと)

- ①人が集まり 活気あふれるまち
- ②若者・子育て世代に選ばれるまち
- ③高齢者が元気に活躍できるまち

基本施策の方針
(着実に取り組むこと)

行政として着実に取り組むべき施策を分野毎に整理し、その方向性を示す

各分野別に部会を設置
(H31年度予定)

重点施策・基本施策で取り組む
具体的な内容を示す

将来都市像の実現に向け、都市経営の視点(選択と集中)に基づき、優先的に取り組むべき施策の方向性・内容を決定

重点施策の方針 ① 「人が集まり、活気あふれるまち」

背景

- ・昼夜間人口比率が1を超える(中枢中核都市)→通勤、通学で人が多く集まるまち
- ・花園ラグビー場や文化創造館などのスポーツ・文化施設の整備が進み、鉄道・道路など交通網が発達している。大阪モノレール南伸などさらに利便性が高まる。
- ・「モノづくりのまち」であるが、製造業事業所数が減少。産業別出荷額は製造業など第二次産業が多いが、従業員一人当たりで見ると、物流、サービス業をはじめとする第三次産業が上回る。

重点施策設定の考え方

- ・人口減少下においても、まちの活気を生み出すため、学び・働く場としての環境の維持や、スポーツや文化活動、観光目的等で訪れる人を増やすなど、交流人口や関係人口の拡大に向けたまちづくりを進めていく。
- ・大学や製造業の持つ技術力、交通利便性などのポテンシャルを生かし、情報通信技術の発達や大阪万博の開催などの社会情勢に対応しつつ、新しい時代に向けた創造的な事業や取組みを支援していく。

重点施策実施による将来のまちの姿

- ・通勤、通学をはじめ、スポーツや文化活動、観光目的などで多くの人々が東大阪市を訪れている。
- ・大学が多く、製造業などの産業が活発という特徴を生かし、知と技術が融合するなど、新しい時代のビジネスが誕生している。
- ・チャレンジしやすい環境のもと、多くのベンチャー企業が誕生し、創造的な事業が営まれている。
- ・市内外から多くの人々が集まり賑わう、東大阪市の顔となる拠点が形成されている。

重点施策実施の方向性

- (1) 産業、スポーツ・文化活動、都市基盤整備などにおいて、産学官民の連携を推進
- (2) 交流、創造を促進する環境の創出(花園中央公園・ラグビー場や文化創造館などの市有施設の活用や、官民連携による交流を促進するコンテンツの充実など)
- (3) モノレール南伸などの整備とあわせ、民間を巻き込んだ賑わい環境の創出

重点施策の方針 ② 「若者・子育て世代に選ばれるまち」

背景

- ・0～4歳、20～39歳の転出超過。
- ・中学生以下の子どもがいる世帯は、子どもが就学前(0～6歳)のうちに転出する傾向にあり、住宅や教育環境がそのきっかけであると想定される。
- ・年少(15歳以下)人口が占める割合が全国平均よりも低い
- ・団塊世代、団塊ジュニア世代に大きく偏った、アンバランスな人口構成
- ・居住に対するイメージがよくない

重点施策設定の考え方

- ・持続可能かつ活力を維持するまちづくりを進めるために、若者・子育て世代を中心とする生産年齢人口、年少人口の維持・定着、市外からの転入促進を図るとともに、出生率向上による人口構成バランスの保持が必要。
- ・「大阪に住むなら東大阪市」というように若者・子育て世代に選んでもらえるまちになるために、大阪市との近接性、交通利便性、買物利便性などの強みに加え、子育て環境、教育環境、住環境を整備し、子どもだけでなく、子育てをする親や、就職・結婚する若者にとっても魅力的なまちをつくっていく。
- ・特に教育環境については、10年先だけでなく、その先の将来の東大阪市のイメージづける重要な要素として、その充実に向け取り組んでいく。

重点施策実施による将来のまちの姿

- ・子どもや若者がたくさんいて、東大阪市に愛着を持ち、いきいきと暮らしている
- ・次世代を担う豊かな人材が、個性や能力を発揮して活躍している

重点施策実施の方向性

- (1) 教育環境の充実
- (2) 子育てしやすい環境の充実
- (3) 就労環境の充実(若者・子育て中の親の就職支援・活躍の場の充実、働く人の支援など)
- (4) 住環境の向上(空き家の活用、良好な住環境の誘導など)
- (5) 情報発信による地域イメージの向上

重点施策③ 「高齢者が元気に活躍できるまち」

背景

- ・高齢化率が年々上昇
- ・後期高齢者(75歳以上)人口が2025年にピークを迎える(2015年比+約24,000人、約1.4倍)
- ・単身高齢者が増加→介護・見守りニーズの増加、地域コミュニティの弱体化

重点施策設定の考え方

- ・「若者が高齢者を支える」だけでなく、「元気な高齢者が高齢者、さらには若者・子育て世代を支える」という発想の転換が必要。
- ・そのためにも、高齢者が社会活動や経済活動の一端を担う仕組みづくりが必要。
- ・単身高齢者の増加に伴う諸課題に対応すべく、既存の地域コミュニティや地域包括支援センターによる支援などとともに、地域に関わる様々な人の協力を強化する必要がある

重点施策実施による将来のまちの姿

- ・高齢者が地域や社会と関わりながら、元気に生きがいを持って暮らしている。
- ・高齢者と若者が互いに支えあいながら暮らしている。

重点施策実施の方向性

- (1) 高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境の充実(健康づくりの取り組み、地域包括ケアシステムの確立など)
- (2) 高齢者が自分らしく活躍できる環境の充実(高齢者雇用や活躍の場づくりなど)

新総合計画 策定スケジュール

年月	審議会	策定委員会	検討部会
平成30年度			
平成30年 7月		【7月31日】○第1回 ・総合計画策定方針について ・東大阪市を取り巻く社会環境変化や現状について ・将来像設定の視点について ・今後のスケジュールについて	
8月	【8月6日】○第1回 ・委員の委嘱、役員の選出、諮問 ・総合計画策定方針について ・東大阪市を取り巻く社会環境変化や現状について ・将来像設定の視点について ・今後のスケジュールについて		
9月			
10月		【10月16日】○第2回 講演会：野村證券(株)金融公共公益法人部 和田 理都子 主任研究員 「都市を測る、都市を活かす ～東大阪市と周辺自治体の比較より～」	
平成31年 1月	【1月25日】○第2回 ・市民意見把握、庁内検討の報告 ・基本構想の骨子素案について ・重点施策の方針について ・今後のスケジュールについて	【1月16日】○第3回 ・市民意見把握、庁内検討の報告 ・基本構想の骨子素案について ・重点施策の方針について ・今後のスケジュールについて	
2月			【2月】○第1回 ・重点施策の方針について ・取組む施策の方向性の検討について
3月	【3月下旬】○第3回 ・将来都市像、土地利用について ・基本方針の方向性について ・基本構想(素案・一部)について	【3月下旬】○第4回 ・将来都市像、土地利用について ・基本方針の方向性について ・基本構想(素案・一部)について	
平成31年度			
4月			
5月	【5月】○第4回 基本構想(素案)の答申に向けた調整	【5月】○第5回 基本構想(素案)について	
6月	【6月】○第5回 基本構想(素案)の答申		
7月	【6月～7月】基本構想シンポジウム、パブリックコメント		
	基本構想(案) 庁議決定		